

③ 自治会町内会での新たな「つながり」づくり

1 自治会町内会とは

自治会町内会とは、何であるのか。名称こそ違うが日本には、約295,000の自治会・町内会組織がある。横浜市町内会連合会のホームページでは、「一定の地域において、それぞれの地域に起こる様々な課題を解決し、住民相互の親睦を図ることを目的に自主的に組織された住民団体」と定義されている。しかし、各自治会町内会は自主的な活動のみでなく、地域の防犯・防災活動をはじめ、美化活動など公共

的な活動にも行政と協働で積極的に取り組んでいる。

2 自治会町内会の加入率

横浜市の最新の自治会町内会の加入率（平成23年4月1日）は77.2%である。（表1）未調査の都市もあるが、政令市の中ではかなり高い数字となっている。

そのような中、都筑区の加入率は63.2%と横浜市18区で最も低い。都筑区は平成6年に誕生した最も新しい区の1つであるが、当初、約11万人の人口が現在では約20万5

千人と平均すると毎年5千人以上の急激な人口増加となっていて、区民の平均年齢も38・7歳と18区で一番若い区である。こうしたことが、加入率の低い要因として考えられる。

そのような状況の中、21年度に実施した「都筑区区民意識調査」によると「自治会町内会に入っていない理由」として、「特に勧誘されていないから」、「入らなくても特に困らないから」、「加入方法がよく分からないから」、「活動する時間がないから」、「住んでいる地域やマンションに、自治会が組織されていないから」が上位に挙がっている（表2）。

都筑区は、自治会町内会の加入率の課題として、「役員の手が足りない」、「役員の高齢化」、「会員の高齢化」、「役員の負担が重い」、「特定会員しか関わらない」ということが上位に挙げられている（表3）。

執筆

星野 尊
都筑区地域振興課地域振興係長

表1 政令指定都市の自治会町内会加入率
(平成23年度公表数値)

順位	都 市	加入率
1	浜 松 市	95.9%
2	新 潟 市	94.6%
3	静 岡 市	87.1%
4	岡 山 市	86.1%
5	仙 台 市	85.4%
6	横 浜 市	77.2%
7	北 九 州 市	73.4%
8	札 幌 市	72.4%
9	千 葉 市	71.8%
10	京 都 市	69.8%
11	さいたま市	68.5%
12	川 崎 市	66.0%
13	大 阪 市	65.7%
14	広 島 市	65.6%
15	堺 市	64.6%
16	相 模 原 市	59.1%

※ 名古屋市、神戸市、福岡市については、未調査のためデータなし

3 都筑区の自治会町内会の加入促進の取組

横浜市が、平成20年度に行った「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」によると、自治会町内会の運

表2 自治会町内会に入っていない理由

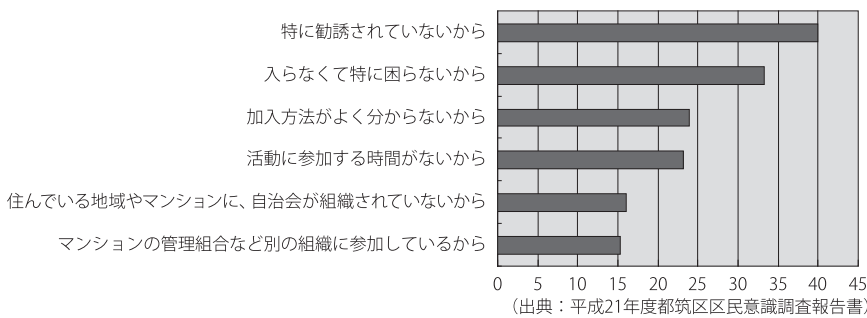
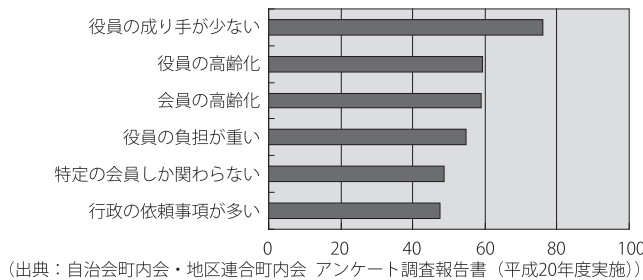


表3 自治会町内会の運営上の課題



入率が低い状況とともに、他の自治会町内会と同様に「役員の高齢化」や「担い手不足」により、地域活動の縮小や地域意識の希薄化などから、将来的には地域コミュニティの崩壊が危惧された。

このため、21年度の区政運営方針において、18区に先駆けて「自治会町内会の加入世帯の増加」を目標とし、①「自治会町内会の加入促進リーフレット」(写真1)を作成し、住民登録時や母子手帳交付時に、また地域のイベントなどで配布、さらには各委嘱団体や宅建協会北部支部への配布依頼、②大規模マンションの管理会社や管理組合と接触し、自治会の設立に向けた協力など、加入世帯の増加に向けて様々な取り組みを行ってきた。しかし、当初は行政が行う加入促進の取り組みについて、すべての自治会町内会長が協力的というわけではなかった。それでも、様々な機会を捉え、自治会町内会の会議等で加入促進を訴えてきたところ、今では、多くの自治会町内会で自主的に加入促進の取り組みを行っている。

この取り組みが開始されて3年経つが、加入世帯数、加入率ともに上昇の兆しが見られる(表4)。

一方で、自治会町内会では、役員の高齢化や担い手不足等の課題は残っているが、自治会町内会活動の活性化や地域のつながりを強めるため、それぞれの自治会町内会に合った独自の取り組みが行われている。次に区内の自治会町内会活動の取り組みを紹介する。

4 高山自治会の事例 ～若い世代の自治会活動への参加～

高山自治会は、市営地下鉄グリーンライン都筑ふれあいの丘駅近くに位置する自治会である。

グリーンラインの開通とともに人口が急激に増加し、住民の平均年齢が若く、賃貸住宅に住む住民の割合が高いことから、自治会活動をする上で決して条件が良くない。自治会役員の多くは女性で、平均年齢は40歳代という状況である。

「賃貸住宅の住民は自治会活動に無関心」、「1年生(若い)役員ばかりで活動ができるはずがない」と思われがちだが、現在いる人材を活かして活動するために、役員の任期は負担にならないよう1年とし、役員交代の際には十分な引継ぎができるよう毎年3～5月

を引継ぎ月間としている。また、役員の平均年齢が若く、働いている人や子どもがいる人も多いため、定例の役員会(写真2)は毎月1回日曜日の午前中に開き、基本的には夜間の会議を行わない。また、自治会の行事(夏祭り、餅つき大会等)も役員経験者を含めた実行委員会を組織して運営するなど未経験者でもフォローされる工夫がなされている。

その結果、現在では自治会会員の約3割が役員経験者となっており、結果として、役員をやることで「顔見知りが増えた」、「輪番制なのでお互いさまという気持ちで活動ができる」、「家族ぐるみで地域の人達と知り合える」など良い結果が表れている。

若い人が自治会活動に参加することで若い人の意見が取り入れられた地域活動が行われ、また、若い人同士の顔見知りも増えることから地域が活性化している。

5 茅ヶ崎南MGC連合自治会としての取り組み

互に協力や連携を図るため連合体を組織していることが多く、都筑区でも15の連合自治会が存在しているが、その中で茅ヶ崎南MGC連合自治会の取り組みを紹介する。

茅ヶ崎南MGC連合自治会は、平成6年に設立された連合自治会で、市営地下鉄グリーンラインのセンター南駅と都筑ふれあいの丘駅の間にあるメゾンふじのき台自治会(平成元年設立)、クレストヒルズ自治会(元年設立)、港北ガーデンホームズ自治会(3年設立)、ルネサンスガーデンセンター南自治会(18年設立)の4つの自治会で構成されている。

それぞれの自治会活動以外にも、連合自治会としての活動が活発に行われている。その一例として、毎年恒例となっている夏祭り「夕涼み会」がある。それぞれの自治会で行われたお祭りを連合自治会が設立したのをきっかけに、「子どもたちが喜ぶようなお祭りを一緒に開催しよう。」ということから7年から始まった。各自治会だけでなく、シニアクラブや子ども会、青少年指導員、スポーツ推進委員、地区

自治会町内会活動は、区域を越えた近接の別の自治会等と活動を行うこともあり、相

表4 都筑区の自治会町内会加入率の推移

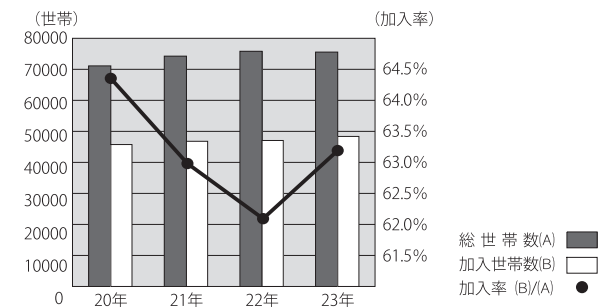


写真1 自治会町内会の加入促進リーフレット



し実施している。今では、人と人とのつながりができるだけでなく、始まった頃は小さかった子どもが大人になり、里帰りをしてお祭りに参加するなど「ふるさと意識」が培われている。

また、昨年3月に、防災に役立つ情報誌として防災情報、医療機関、その他子どもや高齢者に関する地域情報等が掲載された「茅ヶ崎南MGC地区 暮らしの便利帳」(写真3)を連合自治会として作成し、全戸配布している。さらに、10月には、地域防災拠点や単位町内会としてではなく、連合自治会として防災訓練を行った。内容としては、①全戸安否確認、②第一次避難場所(マンション広場等)への参集、③消火訓練・煙体験、④応急処置訓練、⑤車椅子と怪我人の搬送訓練、⑥炊き出し訓練など集合住宅ということを意識しながら、それぞれの自治会が連携して訓練を行っている。

茅ヶ崎南MGC連合自治会も働いている方が多く、また、「役員になると大変だ」という声をよく聞くため、役員の役割を分散させたり、様々な会議を一度に行うなど負担を軽減するための工夫をしている。

6 立川市大山自治会の取り組み ～先進的な事例～

昨年、都筑区の自治会町内会長研修において、東京都立川市大山自治会の佐藤良子会長を講師として呼び出した。

先進的かつ特徴的な自治会活動の取り組みとして大山自治会の取り組みを紹介する。

大山自治会がある立川市は、人口は約18万人、面積が24.38km²で緑区と同規模の市である。都心からの交通の便は良く、ベッドタウンとして人気があり、毎年人口が増え続けている。その中で大山自治会は、国営昭和記念公園の北側にある「都営上砂町一丁目アパート(通称・大山団地)」で組織している自治会で、27棟に1,300世帯、3,100人が居住しており、自治会加入率は100%ということである。特徴的な活動として、次のような取り組みがある。

① 住民登録

自治会の住民把握として、非常時に備え全世帯の名簿を作成している。名簿の記載欄として、「家族構成」や「自転車や車両の保有」、「動物の飼育」のほか、高齢者率が約30%と高いことから「緊急連

絡先」欄があり、緊急時に親族等と連絡が取ることができ体制を取っている。

② 担い手づくり

自治会の3役は会長以下、副会長5名、会計2名からなっており、この8名の役員の選定については、30代から70代の年代別に推薦投票を行う。このため、若い人からお年寄りまで各世代から役員を出している。また、自治会活動において、多くの女性や若い方の参画とともに、それぞれの活動でボランティアを募っており、多くの方が自治会活動に携わっている。

③ 子育て支援

平成11年に子育ての悩み相談や一時保育などを支援するため住民のボランティア団体として「大山MSC(ママさんサポートセンター)」を設立したが、現在は、高齢者支援、虐待防止、外国人支援など様々な取り組みを行っている。

④ 高齢者の見守り

日常の住民同士の見守り活動だけでなく、自治会費は必ず各戸を訪問して徴収するとともに安否を確認することや新聞配達、東京電力、東京ガス、水道局など各戸を訪問する人

にも、住民に変化があった場合は通報してもらおう協力体制が構築されている。

⑤ 「終焉ノート」と葬儀の支援

「遺言に関すること」、「葬儀に関すること」、「医療に関する希望」、「危篤、死亡時に連絡して欲しい人」など、自分が死に直面した際に家族等に残しておくべきことを記録する「終焉ノート」を自治会で作成し、販売している。また、大山自治会では、個人で葬儀を行うには負担が大きいため、葬儀の運営なども行っている。葬儀においてもボランティア登録をしている方々が、葬儀の進行や参列者の世話などを手伝っている。

⑥ 収入の確保

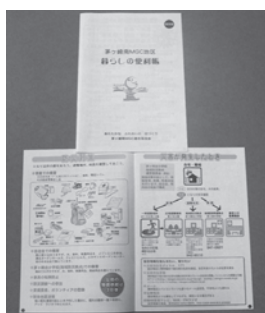
多くの自治会は、自治会費や行政による補助金をもとに活動を行っているが、大山自治会ではそれ以外に公園や有料駐車場の管理清掃業務を受託しており、年間約1,500万円の予算で自治会活動を行っている。自治会で、住民の雇用を確保するとともに、稼いだお金を自治会活動のために使っている。

ここで取り上げた事例以外

写真2 日曜午前中開催の高山自治会役員会



写真3 茅ヶ崎南MGC地区 暮らしの便利帳



にも、他の自治会で行っているような活動（お祭り、防災訓練、体育祭等）も行っている。

大山自治会は、自治会長の強いリーダーシップもあるが、会長が自治会用携帯電話を持ち住民からの相談を24時間受け付けるとともに、自治会事務所を週3日開いて相談を受けやすい体制をつくり、住民から頼られる存在となっている。以上のように「ゆりかご」

から「墓場」まで各世代を支援する様々な取り組みを行うことで自治会の必要性が実感され、住民にとっての自治会の存在価値を高めている。結果として、個々の住民の参加意識が高くなり、組織体制がしっかりし、活動がさらに活発になるという良いサイクルが出来ている。

7 まとめ

自治会町内会活動というと、「人づきあいや役員が面倒臭い」、「会費がもったいない」、「何をやっているかわからない」、「自治会にお世話になっていない」など否定的なイメージを持っている人も多い。

しかし、自治会町内会は、防犯灯やごみ集積場の維持管理、お祭りや運動会等の地域のイベント、地域の清掃活動、

広報等の配布などを行っており、ほとんどの人が自治会町内会活動の恩恵を受けている。また、東日本大震災の時、被災地では避難所の運営を自治会が自主的に運営している多くの事例があった。市内でも

震災時に自治会町内会が中心となり、地域の被害確認や自治会町内会館を避難所として提供するなど協力している事例が見受けられた。

このようなことから、震災以降、自治会町内会の機能が見直されてきており、自治会町内会への加入や問い合わせの増加、さらには新たな自治会町内会も設立している。

地域の活性化というと「人が集まること」＝「交通網の発展、企業や商業施設等の立地、住宅建設等」を考える。しかし、人口が増加したからといって、そこに居住している住民関係が希薄な場合、地域が活性化しているとはいえない。都筑区は、平成6年の

分区当時、自治会町内会数は81団体であったが、24年1月1日現在118団体となった。地域住民が自治会町内会を必要と認めているからこそ、自治会町内会数は増加している。しかし、自治会町内会数が増えるだけでは、地域の活性化にはならない。その地域に居

住している住民の協力体制があつてこそ活性化につながってくる。そのためにも、自治会町内会の加入世帯を増やすことは重要であり、これは行政と地域が一体となり、取り組んでいく必要がある。

各自治会町内会は、今回、事例としてあげたように、地域活動においてその地域の人材を生かす工夫が必要であり、そのためにも地域住民が参加する工夫や仕組みが必要となってくる。例えば、最初の活動として、その地域で関心があることを中心に行い、そこから他の活動に波及させることも一つの方法である。今回の東日本大震災は、多くの

人の防災意識を高めており、震災を契機に自治会町内会を設立していることが見受けられる。また、「子ども青少年」、「高齢者」、「美化」などそれぞれの地域にそれぞれの課題があるが、まずは、課題解決のために地域住民が集まることも、活動の第一歩である。

最後に行政の姿勢として、自治会町内会活動は任意の団体が行っているため、「必要以上のことをする必要はない」と考えるかもしれない。しかし、実際には、地域課題を解決するためには自治会町内会の協力は必要であり、また、

自治会町内会に対して行政は多くのことを依頼している。自治会町内会の理解がなければ、行政の業務は立ち行かなくなることも多々ある。

横浜市では昨年3月に「横浜地域での絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が制定されたが、この条例は「地域活動の促進を図り、地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進すること」を目的としている。また、条例の中で、「市の責務」や「市職員の責務」も定められている。行政として、地域を活性化するため、

地域活動の中心となっている自治会町内会は大切なパートナーであり、パートナーを理解するためには、積極的に地域に出ていき、知ることが必要である。その上で、地域にとって本当に必要な支援を見

極め、連携や協力を図っていくことが、これからより一層、重要になってくる。